

令和3年9月27日

第10回 南相馬市教育委員会臨時会
会 議 録

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第10回南相馬市教育委員会臨時会会議録

1 開催日

令和3年9月27日(月)

2 場所

南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時10分

4 出席者

教 育 長 大和田 博 行
教育長職務代理者 渡 辺 金 作
委 員 高 野 恵以子
委 員 濱 須 弘 伸
委 員 金 子 まゆみ

5 欠席者

0人

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長	牛 来 学	次長兼教育総務課長	大 石 雄 彦
参事兼学校教育課長	鈴 木 和一郎	参事兼指導主事	矢 内 信 男
教育企画担当課長	佐 藤 克 巳	文化財課長	鈴 木 悦 子
生涯学習課長	新 妻 由美子	中央図書館副館長兼読書企画係長	齋 藤 亜記子
市民生活部スポーツ推進課長	戸 浪 誠		

7 傍聴人

0人

8 書 記

教育総務課総務係長 加 藤 安枢子

9 報告事項及び議案

議案第21号 令和3年度南相馬市教育行政点検評価の結果について

議案第22号 南相馬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定
について

議案第23号 南相馬市生涯学習推進委員の会議運営に関する規則の一部を改正する
規則の制定について

午後1時30分 開会

○教育長

只今から令和3年第10回南相馬市教育委員会臨時会を開催いたします。出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議事において議案の審議が終了した出席者については退席させて頂きたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは「議事日程第1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日1日限り、議事日程はお手元の資料のとおりといたしたいと思っております。

○教育長

次に、「議事日程第2 書記の指名」についてですが、教育総務課加藤係長を指名いたします。

続きまして、「議事日程第3 提出議案の説明及び審議」に入ります。

はじめに、議案第21号「令和3年度南相馬市教育行政点検評価の結果について」を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

○教育総務課長

(説明)

○教育長

只今説明のありました議案について質疑を行います。

御質問などございますか。

○渡辺教育長職務代理者

教育行政点検評価報告書4ページに、点検評価の際に実施した教育に関するアンケートの調査対象人数などについて記載されています。例えば一般市民については、無作為で抽出した満20歳から満80歳の男女1,500人を対象としたとありますが、回答率などはいかがだったでしょうか。

○教育総務課長

一般市民1,500人については、474人から回答を頂き、回収率は31.6パーセントとなりました。

○教育長

他に質疑ございませんか。

○濱須委員

教育行政点検評価報告書18ページに掲載されている、みらい育成修学資金事業については、令和2年度の貸付実績件数が目標件数を下回っております。保育士等修学資金貸付は目標20人に対して12人の実績、看護師等修学資金貸付は目標30人に対して実績が23人と、目標に対して低い実績になっていることについて、教育行政点検評価委員会の委員から何か御意見は出されましたか。

○教育総務課長

目標の件数に対して実績の件数が少なかったことについて、教育行政点検評価委員会の委員から意見や質問は特にありませんでした。逆に、この制度があることによって、経済的な理由で進学をあきらめなくて済むので今後も運用を続けてほしいとの御意見がありました。

○濱須委員

点検評価委員会における御意見については理解しました。そのうえで、実績が目標件数に満たなかったものの、次年度以降も「現状のまま継続」して実施する方向性となっています。令和2年度の実績とその背景をどのように分析したうえでこのような方向性となったのか伺います。

○教育総務課長

次年度以降もこの事業を現状のまま継続していく理由ですが、看護師等に関しましては、福祉事業所等においてもまだ不足している現状であることから、今後どれくらい貸付申請があるか現時点では読めない部分がありますが、募集枠としては現状を維持したいと考えております。また、保育士及び幼稚園教諭につきましては、もう少しでほぼ充足する見込みとなっておりますが、一方で職員の退職といったこともあるため、同様に募集枠は現状維持を考えているところです。

なお、この制度については、「令和4年度までに、社会情勢等を勘案し内容について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講じる」とことと条例上定めておりますので、このような点検評価結果や実績等を踏まえ、今後見直しを図ることとなります。

○濱須委員

点検評価における評価と今後見直す要素がある点について理解しました。次年度の計画を立てる時は、前年対比などの数値も重要になってくると考えています。

○教育総務課長

看護師等修学資金貸付に関しては、政策的な担当課である健康づくり課が、市内における看護師等の不足状況を調査したうえで貸付の募集人数を決定しており、そのような数値の分析は必ず行っております。

○教育長

保育士と看護師にかかる修学資金貸付は、教育総務課長が説明したとおり、あらかじめ見直しの時期が定められている制度です。市内の医療機関において看護師が不足しているため作った制度で、保育士に関しては充足して来たので枠としては少しずつ減らす方向になるかもしれませんが、看護師については、医療機関のほか介護事業所等においても不足しております。そのような状況を勘案して制度を見直すことになると思います。

また、そういう職業に就きたいと考える子供たちをどのように育てるか、という視点も大切なことだと考えています。

○濱須委員

おっしゃる通りだと思います。この修学資金制度は、東日本大震災後に市内の医療機関で看護師不足が顕著となったため立ち上げたものだと認識しています。教育行政点検評価結果についての議題と少し離れてしまうのですが、もっと全体的な事を考えると、色々な夢や目的を持った子供たちがいるわけで、そのような観点からの見直しが必要なのではないかと思います。なかなか上手く説明出来ないのですが、保育士の修学資金貸付については目標件数に対し50パーセント程度の貸付実績となっており、やはり制度的に少し変えてゆく必要があるのかなと思います。

○教育長

この内容について、制度改正にあたっては、また別な機会に御審議いただくようになるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

御質問等がないようなので、ここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。只今提案のありました、議案第21号について原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第21号については原案のとおり決定いたします。

それでは、先ほどお話いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、教育総務課長、生涯学習課長以外はここで退席させていただきます。

次に、議案第22号「南相馬市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします

議案内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今説明のありました議案について質疑を行います。御質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

御質問等がないようなので、ここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。只今提案のありました議案第22号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第22号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第23号「南相馬市生涯学習推進委員の会議運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

議案内容の説明を求めます。

○生涯学習課長

(説明)

○教育長

只今説明のありました議案について質疑を行います。御質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

御質問等がないようなので、ここで質疑を終了いたします。
お諮りいたします。只今提案のありました議案第23号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

御異議なしと認め、議案第23号については原案のとおり決定いたします。

次に、「議事日程第4 その他」に入ります。

○教育長

教育総務課長

(説明)

○教育長

今後の日程について確認をお願いいたします。
その他に何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、以上をもちまして第10回南相馬市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後2時10分 閉会